

リースに関する補助金制度（2018年3月末現在）

【省エネ関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備等	補助率
①エコリース促進事業 (2018年度：19億円) 【一般社団法人ESCO・I社がマ 社メント推進協議会】	中小企業、個人事業主等	低炭素機器（太陽光パネル、発光ダイオード照明装置（LED）、高効率ボイラ、高効率ヒートポンプ給湯、高効率冷凍冷蔵車、ハイブリッド建機等）	リース料総額の2%から5%（ただし東北3県に係るリース契約は10%）
②省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業 (2017年度補正：78億円) 【一般社団法人環境共創イニシアチブ】	中小企業等	省エネ型設備（高効率照明、高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯器、高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、冷凍冷蔵設備、産業用モータ）及びエネルギー使用量等を計測・蓄積する装置	1/3以内の補助 * 補助上限額は一事業あたり3,000万円以内
③省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (2018年度：600.4億円) ※予算の金額は、a)～d)の事業の総額 【一般社団法人環境共創イニシアチブ】	a)省エネルギー設備への入替支援 民間企業等	省エネルギー設備（対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携する設備入替含む）、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行う。）	1/2～1/4の補助
	b)ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入・実証支援 民間企業等	ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+	戸建：定額補助 集合：2/3の補助
	c)ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の実証支援 民間企業等	ZEBの構成要素となる高性能建材・設備機器等	2/3の補助
	d)次世代省エネ建材の導入支援 民間企業等	既存住宅の断熱・省エネ性能の向上に資する高性能断熱建材、蓄熱・調温等の付加価値を有する省エネ建材	1/2の補助
④燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金 (2018年度：76.5億円) 【一般社団法人燃料電池普及促進協会】	エネファーム又は業務・産業用燃料電池を設置する者等	エネファーム又は業務・産業用燃料電池	エネファームは定額（基準価格と目標価格との差額の1/3補助） 業務・産業用燃料電池は1/3以内の補助
⑤脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 (2018年度：65億円) 【一般社団法人日本冷媒・環境保全機構】	事業者	省エネ型自然冷媒機器	冷凍冷蔵倉庫 1/2以下（中小企業）、1/3以下（大企業）の補助 食品製造工場、食品小売店舗 1/3以下の補助 * 補助上限額は一事業者あたり5億円

事業名【実施主体】	対象者	対象設備等	補助率
⑥物流分野におけるCO2削減対策促進事業 (2018年度：17.6億円) ※1 予算金額は、a)～e)を含む事業全体の総額 ※2 実証事業、モデル事業、ガイドライン策定事業は除いている。 【一般財団法人環境優良車普及機構】	a) トラック輸送高効率化支援事業 民間事業者等	1) 連結トラック導入支援事業 連結トラック 2) スワップボディコンテナ車両導入支援事業 スワップボディコンテナ車両	1) 1/3の補助 2) 一般車両との差額の1/2の補助
	b) モーダルシフト促進支援事業（鉄道・船舶における低炭素機器導入事業） 貨物鉄道事業者、民間事業者等	シャーシ、大型荷役機器、新型コンテナ車両等	1/4又は1/2の補助
	c) 高品質低炭素型低温輸送システムの構築促進事業 民間事業者等	鮮度保持機能を有する保冷コンテナ	通常の保冷コンテナとの差額の1/2の補助
	d) IoTを活用した物流低炭素化促進事業 物流事業者等	1) 港湾におけるIoTを活用した低炭素化促進事業 2) 情報の共有化による低炭素な輸送・荷役システム構築事業 3) 宅配情報システムネットワーク化推進事業 オープン型宅配ボックス、情報処理システム、配送管理システム	1) 1/2又は差額の1/2の補助 2) 1/2の補助 3) 1/2の補助
	e) 未利用輸送力を活用した貨物輸送の低炭素化促進事業 物流事業者、旅客運送事業者	車両改造経費、輸送機材、荷役機器、保冷容器等	1/3の補助
⑦地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金 (2018年度：70億円) 【一般社団法人環境共創イニシアチブ】	民間事業者等	1) 分散型エネルギーシステム構築支援事業 先導的な地産地消型のエネルギーシステム（固定価格買取制度で設備認定を受けない設備） 2) 再生可能エネルギー熱事業者支援事業 再生可能エネルギー熱利用設備	1) 2/3～1/3の補助 2) 1/3以内の補助

【消費税（軽減税率）関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備	補助率
<p>中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助事業</p> <p>(2015年度予備費：996億円)</p> <p>【独立行政法人中小企業基盤整備機構→事務委託先：軽減税率対策補助金事務局(株式会社電通)】</p> <p>※1 消費税の軽減税率制度の導入が2019年10月1日から実施されるため、事業完了期限(リース契約日及びリース開始日)は2019年9月30日までとされ、補助金申請手続きは2019年12月16日までに行う。</p> <p>※2 B型(i)(指定事業者改修型)は2019年6月28日までに交付申請書を提出する。</p>	<p>【A型：複数税率対応レジ導入等支援】</p> <p>(i) 消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要な中小事業者等</p> <p>(ii) 複数税率対応レジ及びシステムを保有していない中小事業者等</p>	<p>①複数税率対応レジ(POS機能のないレジの導入費用)</p> <p>②複数税率非対応レジ(改修費用)</p> <p>③モバイルPOSレジシステム(導入費用)</p> <p>④POSレジシステム(改修又は入替費用)</p>	<p>物件価額の原則2/3の補助</p> <p>*3万円未満の場合は3/4、タブレット、PC、スマートフォンの汎用端末は1/2。</p> <p>*補助上限：1台当たり20万円(商品マスタの設定及び機器設置に要する経費：1台当たり20万円を上限に加算)。1事業者当たり200万円。</p>
	<p>【B型：受発注システムの改修等支援】</p> <p>(i) 消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要な中小事業者等</p> <p>(ii) EDI/EOS等の電子的な受発注システム等を介して取引を行っている中小事業者等</p>	<p>電子的な受発注システム(改修又は入替の費用)</p>	<p>物件価額の原則2/3の補助</p> <p>*補助上限：小売事業者等の発注システムの場合1,000万円、卸売事業者等の受注システムの場合150万円、発注・受注両方のシステムを改修した場合1,000万円。</p>

【自動車・建設機械関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備	補助率
<p>①クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金</p> <p>(2018年度：130億円)</p> <p>【一般社団法人次世代自動車振興センター】</p>	<p>購入者</p>	<p>燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車</p>	<p>定額補助</p>
<p>②燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金</p> <p>(2018年度：56億円)</p> <p>【一般社団法人次世代自動車振興センター】</p>	<p>民間企業等</p>	<p>水素ステーション、水素ステーションを活用した普及活動費用及び燃料電池自動車の需要を喚起するための費用</p>	<p>2/3～1/2以内の補助</p>
<p>③低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業</p> <p>(2018年度：29.6億円)</p> <p>【一般社団法人環境優良車普及機構】</p>	<p>中小トラック運送業者</p>	<p>低炭素型ディーゼルトラック</p>	<p>標準的燃費水準の車両との差額の1/3の補助(燃費が劣る旧型車両の廃車を伴う場合は1/2の補助)</p>
<p>④省エネルギー性能の優れた建設機械の導入に対する補助事業</p> <p>(2018年度：12.7億円)</p> <p>【一般社団法人製造科学技術センター】</p>	<p>民間企業等</p>	<p>国土交通省策定の燃費基準値を超える燃費性能を有する建設機械、かつ、排ガス四次規制適合車(油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダの3機種)</p>	<p>車両価格が目標水準を達成した場合9/10の補助、その他の場合6/10の補助</p>

【農業・水産業関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備	補助率
①酪農経営体生産性向上緊急対策事業 (2017年度：60億円) (2018年度：30億円) 【公益社団法人中央畜産会】	楽酪応援会議の構成者であり、同会議が作成した楽酪応援計画に位置付けられた酪農経営体	搾乳ロボット、ミルクングパーラー、搾乳ユニット搬送レーン、自動給餌機、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、発情発見装置、分娩監視装置	1/2以内の補助(1経営体当たり上限3,000万円)
②畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (2015年度補正：610億円) (2016年度補正：685億円) (2017年度補正：575億円) 【公益社団法人中央畜産会】	畜産クラスター協議会の構成員で、同協議会が作成し、都道府県知事から認定を受けた「畜産クラスター計画」に位置付けられた中心的な経営体(畜産を営む者等)	畜産・酪農用の機械装置	物件価額の1/2以内の補助
③産地パワーアップ事業 (2015年度補正：505億円) (2016年度補正：570億円) (2017年度補正：447億円) 【公益財団法人日本特産農産物協会、都道府県】	地域農業再生協議会が作成する産地の収益力を強化する計画(産地パワーアップ計画)に位置付けられている農業者、農業団体	農業機械等(物件価額50万円以上)	物件価額の1/2以内の補助
④さとうきび生産性向上支援事業 (2017年度補正：15.5億円) 【国】	農業者等	ハーベスタ、株出管理作業機、苗植付機、乗用トラクター、防除用機械、堆肥散布機、肥料散布機、耕土改良用機械、耕うん用機械、碎土整地用機械、栽培管理用機械、搬出機、脱葉機、設置型農業用タンク、灌水ポンプ、灌水用機器等	リース料の6/10以内の補助
⑤茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業 (2018年度：14.5億円)	農業者等	農業機械	1/2以内の補助
⑥園芸作物生産転換促進事業 (2018年度：6.7億円) 【都道府県】	農業者等	農業機械、施設	1/2以内の補助
⑦水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (2016年度補正：143億円) (2017年度補正：145億円) 【特定非営利法人水産業・漁村活性化推進機構】	a) 浜の担い手漁船リース緊急事業 浜の活力再生広域プランにより認定された漁業者 b) 漁船漁業構造改革緊急事業 漁船漁業構造改革広域プランにより認定された漁業者	漁船(新船又は中古船、中古船の改修等)	物件価額の1/2以内の補助(1隻当たりの上限2.5億円)

*1 制度の詳細は実施団体のホームページ等で確認すること。

*2 予算額に到達した際には、補助金申請の受付が終了している場合がある。

以上